

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年6月4日

【評価実施概要】

事業所番号	1571500287
法人名	社会福祉法人玉成会
事業所名	グループホームじょんのび2
所在地	新潟県糸魚川市根小屋1228-1 (電話)025-558-2111
評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 20年 1月 25日

【情報提供票より】(19年 10月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 12月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18人
職員数	16人	常勤 12人、非常勤 4人、常勤換算12.2人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2階 建ての	1階 ~	2階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,500 円	その他の経費(月額)		円
敷金	有(円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無		有 無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	100 円
	または1日あたり		1,000 円	

(4) 利用者の概要 (19年 10月現在)

利用者人数	18 名	男性 0 名	女性 18 名
要介護1	2 名	要介護2	5 名
要介護3	0 名	要介護4	7 名
要介護5	4 名	要支援2	0 名
年齢	平均 81.5 歳	最低 65 歳	最高 98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	安藤医院、永野歯科医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

糸魚川の恵まれた自然と、地域との深い関係の中で事業が運営されている。事業所は集落の中にあり、隣近所との距離は近い。保育園の運営から始まった社会福祉法人であり、そこからつくられた地域とのつながり、理事長自身の家族の介護経験から生まれた熱意をもとにして、「日本一のやさしい介護」を目指すという高い理念のもと、介護サービス事業の展開がなされるようになった。平成8年に新潟県単独事業のコミュニティホームを手掛けたことからスタートし、平成10年にはデイサービス事業を開始した。その後グループホーム、小規模多機能居宅介護事業所と事業展開がなされ、今年是小規模特別養護老人ホームの開設も予定されている。この背景には地域との深いつながりと、事業所に対する地域の信頼がある。職員は、利用者への言葉づかいや対応には、「やさしい介護」を心がけている。理事長自身の経験に基づいた、利用者の立場に立ったやさしい視点を出発点とした理念の実現に向け、細やかな実践が日々なされている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 苦情相談の外部窓口については、玄関に大きく掲示されており、わかりやすいように改善がなされていた。生活空間づくりについては、人の出入りを見て不穏になる方には窓に目張りをして落ち着いて過ごせるよう工夫したり、寝たきりの方の居室には、目線に合わせた位置に装飾を置いたり絵を飾るなど、一人ひとりの状況に応じた工夫をしている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価を行なうにあたり、職員には事前に評価項目が回覧し、内容を周知した。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議は家族会、地元の方、民生委員等参加され、定期的開催されている。地域の行事の予定、それへの参加方法等が主な議題としてあげられ、討議されている。地域の行事には利用者の希望や体調等を踏まえ、出来る限り参加している。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 年2回の家族会の際、事業所から事業報告をし、その後家族から意見を聞いている。管理者や職員に寄せられた家族からの日常的な細かな要望もしっかりと拾い上げ、検討し、運営に反映させている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 早くから地元で保育所を運営している法人であり、地域との結びつきは強い。地域の契約農家の方からホームで使う米を購入したり、近所の農家の方から野菜を購入したりと、地域に根付いた運営を行なっている。近所からの利用者も多く、家族も含め地域との連携はよくなされている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理事長自身の家族介護の経験に基づいて、「日本一の優しい介護」を目指すという理念が作り上げられ、その理念を要として日々の支援がなされている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理事長、管理者は機会あるたびに、理念に基づいた言葉遣いや対応について職員と話し合っている。個別の事例についても理念に基づいた対応するにはどうすればよいか、日々職員と共に取り組んでいる。		
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	年2回の家族会の際や、その他機会あるごとに家族には理念について話をしている。また、地域にも説明して理念の浸透に努め、認知症への理解を促すための啓発にも努めている。		地域で理念や認知症の理解を深めるべく努力されているが、運営者としてはまだ理解が深まっていないと考えている。今後地域の理解がさらに深まるような実践に期待したい。
2. 地域との支えあい					
		地域とのつきあい			
3	5	事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームのある地区出身の利用者が多く、親戚や知り合いの人も多いため、利用者・ホームと地域との関係は良好である。地域の行事に招待され、参加することも多い。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
		評価の意義の理解と活用			
4	7	運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前年度の評価をもとに、改善すべきところは改善されている。自己評価の記述が少なく、実際になされている多くの優れた取り組みが外部に伝わっていない。		自らの理念に基づく優れた取り組みの数々が外部に伝わっていないのは残念であるので、サービス評価をより積極的に活用し、事業所での実践の紹介や法人の更なるレベルアップに繋げることを期待したい。
		運営推進会議を活かした取り組み			
5	8	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は家族会、地元の方、民生委員等が参加し、定期的に開催されている。地域や家族からの意見収集の機会として役立て、ホームの運営に反映させている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	理事長は市の介護保険担当者のみならず、生活保護や障害者等の担当者とも日常的に連絡を取り合い、地域のサービス拠点としてサービスの向上に取り組んでいる。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を行ない、虐待の防止について最新の情報も踏まえて理事長から繰り返し職員に話し、虐待防止を徹底している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月1回、請求書と一緒に、ホーム便りと献立表を送付し、利用者の生活状況を伝えている。職員の異動等は家族会の場で伝えている。健康状況については、何か変化があったり受診するような場合は、その都度家族に連絡している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回の家族会の際、事業所から事業報告をし、その後家族から意見を聞いている。管理者や職員に寄せられた家族からの日常的な細かな要望も、運営に反映させている。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は出勤、退社時に必ず理事長と会う機会があり、理事長は、その際に提案や意見があれば話を聞き、運営に反映させている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基本的に異動は少なく、馴染みの関係を維持するためにも出来るだけしないよう配慮している。事業展開に伴い異動の必要がある場合は、利用者への影響を軽減するよう、十分に時間をかけて引き継ぎをするなど配慮している。また、職員と利用者との相性にも配慮し、職員配置がなされている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが行われている	法人全体の感染症や事故時の対応等のマニュアルがきちんと整備されている。また、実際の対応場面ですぐに使えるよう、現場に即したマニュアルも整備され、見やすい場所に掲示されている。見直しも適宜行われている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度当初に研修計画を立て、協力病院の医師や、外部講師を招いて、研修を行っている。新人職員には基本的な部分についてOJTを行っている。資格取得希望のある職員には取得費用の一部を補助するなどして、スキルアップに積極的に取り組めるようサポートしている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム間で、情報交換や学習会等の交流の機会を持っている。市内の他事業者とは、設立当初に見学を受け入れるなど協力することはある。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	利用者への対応に関して職員がストレスを溜めないよう、管理者、理事長は日常的に職員の相談に応じている。また、新年会や「ワインの会」などの職員懇親の場を設け、職員のストレス軽減に向け配慮している。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	同法人のデイサービスや小規模多機能居宅介護事業所の利用を経てグループホーム入居に至る利用者が多く、スムーズな移行がなされている。それ以外の新規の方や他の施設から移ってこられる方の場合は面談に時間をかけ、場の雰囲気に馴染めるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	重度の利用者の方が多く、あまり活動的ではない方も多いが、一緒に歌を歌ったり、ボール投げなどのレクリエーションを働きかけ一緒に行なうなど、ともに寄り添っていく関係づくりに取り組んでいる。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	本人からの希望があれば家族に外出の付き添いをお願いしたり、外泊の希望があれば家族に伝え、その実施に向け支援するなど、家族とともに利用者本人を支えあう関係づくりを心がけている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメントを活用し、利用者の思いや意向の把握に努めている。重度の方の場合には、家族から話を聞き、それらを踏まえた上で本人の意向をつかめるよう努めている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式のアセスメントを活用し、これまでの生活の把握に努めている。また、アセスメント様式中、職員の使い勝手がよくない部分については、生活歴を把握するための独自の様式を作り活用するなど、利用者の暮らしの把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者は現場職員から十分意見を吸い上げ、検討した上で家族とも話し合い、介護計画を作成している。その過程の中で、現場職員とも意思の疎通、介護計画の周知が図られており、チームでの支援に取り組んでいる。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直し期間等が守られるよう、期間内に計画作成担当者と職員、家族で話し合いがなされ、本人の意向、状態を勘案し、見直しがなされている。また、本人に変化が生じた時は、現状に即した計画に修正されている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人内に保育園があり、行事の際に園児がホームに来て交流してくれたり、行事の誘いを受けて見学したりするなどし、法人全体で利用者の生活の幅を広げられるよう支援している。また、賑やかな雰囲気好きな利用者には、デイサービスや小規模多機能型居宅介護事業所で過ごしてもらえようとするなど、柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者には入居時に説明し、同意を得た上で、協力病院に内科のかかりつけ医になってもらっている。2週間に1回は往診を受けている。職員の報告をもとに、必要場合は随時理事長が主治医と連絡を取り、状態の悪い時は往診してもらっている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者のターミナル時の対応について、依頼書や看取りの指針が事業所開設当初から用意されており、契約時に説明がなされ、本人や家族から同意を得ている。ターミナル期にはかかりつけ医と頻りに連絡を取り合い対応している。これまで、多くの利用者をホームで看取っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	方針として、やさしい言葉づかいと丁寧な対応を掲げており、理事長、管理者が率先して行ない、また、職員にも徹底が図られており、意識は高い。狭い地区なので、面会に来た人がホームの様子を家に帰って話したりすることもあり得るので、そのような事がないよう、個人情報の管理やプライバシーの保護には留意している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	花見や紅葉見物、雪見など利用者の希望があれば優先して取り組んでおり、事業所の都合や日課で制限することはない。その日その日の利用者一人ひとりの健康状態や希望に応じて柔軟に対応している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの希望や嗜好を考慮した上で献立を考えている。重度の利用者が多いが、出来る方には準備や後片付けを手伝ってもらっている。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を活用し、排泄量や時間、回数等、利用者一人ひとりの排泄の状況を把握している。アセスメントで一人ひとりの力を把握し、その能力に応じた排泄支援が行われている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者一人ひとりの希望に応じて入浴支援がなされている。湯船に浸るのが難しい利用者についても職員体制を工夫し、人手を多くして湯船に浸かれる日を設定するなど、入浴を楽しめるよう配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	歌ったり、軽い運動をするなどのほか、女性の利用者ばかりであり、一番の楽しみはおしゃべりという方が多く、一緒に会話を楽しんでいる。雪がない時はホームの畑で畑仕事をしてもらったり、写経を希望される方には準備をしたりと、楽しみごとの支援をしている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	希望があれば出来るだけ対応している。また、受診することも多いので、ついでにお店に寄って買い物したり、ドライブしたりして事業所の中だけで過ごすことがないよう心がけている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修で、身体拘束のないケアについて最新の情報も踏まえて理事長から職員に伝えている。その他機会あるたびに職員に繰り返し話し、徹底を図っている。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間のみ防犯上鍵をかけているが、日中は玄関を施錠せず、利用者の自由な生活を支援している。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止マニュアルが整備されている。また、ヒヤリハットシートもあり、活用されている。ヒヤリハットの事例があった場合には、シートに記入し、理事長がコメントを入れ、一定期間掲示して全職員に周知し、事故の防止に取り組んでいる。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	消防署の協力を得て、年1回、止血やAED、心肺蘇生法や基本的なバイタルの測定方法を含めた総合的な訓練を行っている。緊急時のマニュアルも整備され、理事長への連絡等対応方法が徹底されており、職員の安心感が高い。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	避難訓練は定期的実施している。地元住民との連携もとられており、周辺住民に危険を知らせるサイレンが用意されている。昨年の中越沖地震の際は実際に防災マニュアルに基づいた対応がなされた。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事摂取量や水分摂取量を記録している。食の細かい方や状態の悪い方など、特別な支援が必要な場合には通常とは別に記録を作り、状況を把握した上で個別に対応している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間のスペースは広く、大きなテーブルもあり、ゆったりと食事したり余暇を過ごすことができる。畳のスペースとコタツもあり、好みに応じて過ごすことができる。人の出入りを見て不穏になる利用者があるので、窓に目張りをするなどして落ち着いて過ごせるよう配慮している。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の馴染みの家具や道具は、家族へ搬入を働きかけているが、なかなか応じてもらえない。人の出入りを見て不穏になる方には、窓に部屋の雰囲気合ったフィルム等で目張りをしたり、寝たきりの方には寝た状態で目線に入るところに、装飾品を置いたり季節に応じた絵を貼るなど、利用者一人ひとりの状態に応じて工夫している。		本人が落ち着ける馴染みのものは、大きいものとは限らない。写真や、昔愛用していた手鏡など、小物でもよいので何か協力いただけるものはないか、家族に働き掛けていくことが望まれる。本人の性格や認知症の症状を考慮に入れた上で安心して過ごせる環境作りに、今後も取り組みを期待したい。